

我が国からの北朝鮮への渡航自粛について

我が国政府は、現在、対北朝鮮措置を実施しています。

その一環として、我が国から北朝鮮への渡航について自粛要請措置を執っていますので、北朝鮮への渡航・滞在を予定されている方は、目的の如何を問わず、渡航を自粛してください。

なお、北朝鮮当局の職員及び対北朝鮮の貿易・金融措置に違反し刑の確定した在日外国人による北朝鮮を渡航先とした再入国は認められません。

法 務 省